

コンピュータ断層撮影装置

【調達仕様書】

仙台市市立病院

1 入札案件

- (1) 調達物品名、及び数量
コンピュータ断層撮影装置 1 式
- (2) 納入場所
仙台市立病院（仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号）
- (3) 納入期限 令和7年3月31日

2 総則

- (1) 目的
この仕様書は、仙台市立病院（以下、「本院」という。）が締結するコンピュータ断層撮影装置調達のための契約の一切に適用する。
- (2) 調達物品の一般的条件
納入する機器は、設置までの間に機器の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合には、最新の仕様で引き渡すこと。

3 調達物品の主な内容等（入札金額の積算には下記全てを含む）

- ① コンピュータ断層撮影装置 1 式
その他関連機器は仕様書別紙のとおり
- ② 仕様書別紙で求める障害支援体制
※納入後1年間は無償対応。無償期間経過後の障害については原則有償対応
- ③ 設置・接続調整等、仕様書別紙の機能を満たす上で必要となる一切の作業

4 技術的要件の概要

- (1) 調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下、「性能等」という。）の要求要件（以下、「技術的要件」という。）は、仕様書別紙【技術的要件】に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要件であり、調達物品に係る性能等が技術的要件を満たしていないと判定した場合は、入札及び落札の対象から除外する。
- (3) 技術的要件を満たすことの確認のため、参加申請書の提出前に、同等品申請書兼承認書（別紙様式2）及び提案書（技術仕様書）（別紙様式3-1、3-2）を提出して提案内容について承認を得ること。上記（2）の判定については、原則として指定様式に記載された内容を審査して行うものとするが、疑義がある場合は、追加でパンフレットその他の書類の提出を求めることがある。

- (4) 上記(3)の提案に関する留意事項
- ① 当院が示した技術的要件を直接的には満たさないものの、別の方法でその目的を達成できると考える提案がある場合は、技術的要件の記載のうち、満たせない項目・要件を明確にしたうえで、要件の目的を実現するための具体的な対応方法を記載すること。
 - ② 提案された内容について、ヒアリングを行う場合がある。その際は、誠実に対応すること。

5 その他の留意事項

- (1) 搬入据付に必要となる作業の内容及び日程について、本院担当職員との連絡を密にし、支障が無いよう対応すること。
- (2) 搬入据付作業において発生した廃棄物は、本契約の受注者が処分可能な器具・部品等については受注者が引取り処分し、それ以外については、本院職員が指示する院内の廃棄物保管場所へ運搬すること。当該運搬作業においても、診療への影響及び安全に十分配慮して行うこと。
- (3) 機器の設置やシステムとの接続にかかる条件、保守体制、導入時の教育や手続きなど、仕様書別紙【技術的要件】に記載された機器構成以外の項目に疑義がある場合は、必ず入札参加まえに確認しておくこと。落札後、条件の不知や認識の食い違いを理由に契約締結を拒否することは認めない。
- (4) リモート保守のための接続（新たな接続環境構築を含む）が明記されている場合、または、納品業者において今後の保守体制確保の必要から接続等を希望する場合は、機器の納品及び保守業務履行において下記を実施すること（納品業者とは異なる業者が保守業務を担う場合を含む）。
 - ① 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 5.2 版」(R4. 3. 31 付 医政発 0331 第 50 号 以下最新版に読替) に準拠すること。
 - ② 医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」(総務省・経済産業省) に基づき、当院に対するネットワーク機器の脆弱性情報の提供など、セキュリティ対策を講じること。
 - ③ 当院既存回線設備の使用ではなく、納品業者または保守業務履行業者が新たに接続環境（専用回線など）を構築して保守を行う場合は、「仙台市立病院リモート接続環境運用手順」(平成 29 年 3 月 22 日医事課長決裁) に基づき、必ず接続環境構築の工事等を開始する前に情報システム課長あてに申請し、許可を受けること。
- (5) 機器の取り扱いに関する教育訓練等は、日時・場所・回数を発注者と協議して定め、本院関係者が万全の態勢で治療を開始できる内容で実施すること。なお、教

育訓練等実施後は、本院が指定する様式にて実施報告書を作成し、本院あて提出すること。